

令和8年6月10日

保護者様

大阪市立白鷺中学校
校長 谷塚 高雅
(担当:事務室 三木)
TEL 6713-0500

就学援助費の支給（早期1・2認定者） 及び 就学援助申請の締切について

梅雨の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、標題の件につきまして、下記のとおり就学援助の認定（早期1・早期2認定）を受けた方への支給を行いますので、内容をご確認ください。

一般1・2で申請されているご家庭は8月末（予定）に審査結果が出ます。支給につきましては審査結果通知以降にお知らせさせていただきます。

- 1 支給予定日 令和8年7月3日（金）
- 2 支給方法
 - ・口座利用の方は「徴収金届出口座」または「就学援助届出口座」へ支給されます。
 - ・現金支給の方は別途封筒を配付させていただきます。
- 3 支給額

学年	内容	支給額	備考
1年	入学準備補助金	81,000円	早期1認定者は3/16支給済み
	生徒費	7,000円	5月分未納の場合は生徒費へ直接充当
2年	生徒費	7,000円	5月分未納の場合は生徒費へ直接充当
3年	生徒費	7,000円	5月分未納の場合は生徒費へ直接充当

※未納がある場合、直接充当します。

※要保護（生活保護受給）のご家庭は、就学援助費の支給はございません。

※早期1・早期2認定の方は6月分以降、学校徴収金の生徒費が直接学校へ充当されます。

ただし、積立金・PTA会費の引き落としは続きます。

就学援助申請（一般2）締切について

就学援助申請一般2（書類審査）の締切が6月30日（火）となっております。まだ提出されていないご家庭で、申請を希望される場合は至急ご提出ください。

期限を過ぎますと、認定は申請書の提出日（随時申請）となりますのでご注意ください。

特に、3年生で生活保護を受給されているご家庭は、就学援助費より修学旅行費が支給されますので、必ずご提出ください。

ご不明な点がございましたら、お気軽に事務室までご相談ください。